

業務内容等について

- 1 勤務場所 豊橋市斎場 (豊橋市飯村町字北池上 52)
- 2 勤務時間 週 3 1 時間
(原則として、6 時間勤務日(10:00～17:00)と 7 時間勤務日(8:30～16:30)の組み合わせとなります。)
- 3 業務内容
 - ・ 棺の搬入
 - ・ 告別の準備、遺族への案内及び説明、告別の進行
 - ・ 死体等の火葬(火葬炉の操作など)
 - ・ 収骨の準備、遺族への案内及び説明、収骨の進行、事後処理
 - ・ 斎場施設の維持管理
 - ・ その他斎場業務
- 4 休日
 - ① 友引の日
 - ② 指定日
(①と②を合わせて4週間で8日間の休日となるように指定されます。)
 - ③ 国民の休日・年末年始の振替休み
(国民の休日・年末年始は、原則勤務日となります)
 - ④ 1月1日

【業務に関する問合せ先】 福祉部福祉政策課

電話：0532-51-2379

FAX：0532-56-2813

E-mail:fukushiseisaku@city.toyohashi.lg.jp